

令和5年白浜町議会第1回定例会 会議録(第2号)

1. 開 会 令和5年3月9日白浜町議会第1回定例会を白浜町役場
議場において9時59分開会した。

1. 開 議 令和5年3月9日10時00分

1. 閉 議 令和5年3月9日13時34分

1. 散 会 令和5年3月9日13時34分

1. 議員定数 12名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 12名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	長 野 莊 一	2番	堅 田 府 利
3番	溝 口 耕太郎	4番	正 木 秀 男
5番	廣 畑 敏 雄	6番	横 畑 真 治
7番	西 尾 智 朗	8番	水 上 久美子
9番	松 田 剛 治	10番	小 森 一 典
11番	黒 田 武 士	12番	辻 成 紀

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 濱 口 伊佐夫 事 務 主 任 鈴 木 保 典

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 澗 誠	副 町 長	愛 須 康 徳
教 育 長	豊 田 昭 裕		
富田事務所長			
兼農林水産課長	古 守 繁 行	日置川事務所長	久 保 道 典
総 務 課 長	寺 脇 孝 男	税 務 課 長	中 尾 隆 邦
民 生 課 長	中 本 敏 也	住 民 保 健 課 長	泉 芳 明

生活環境課長	榎本	崇広	観光課長	新田	将史
建設課長	玉置	康仁	上下水道課長	清水	寿重
地域防災課長	木村	晋	消防長	濱田	孝
教育委員会					
教育次長	廣畑	康雄	総務課副課長	山口	和哉

1. 議事日程

日程第1 一般質問

1. 会議に付した事件

日程第1

1. 会議の経過

○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。地方自治法第113条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和5年第1回定例会2日目を開会します。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 濱口君

○番外（事務局長）

諸報告を行います。

本日の議事日程については、お手元に配布しております。

本日は一般質問を予定しています。

本日休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

予算審査特別委員会の参考資料をお手元に配布しております。

以上で諸報告を終わります。

○議長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、去る2月28日に設置いたしました予算審査特別委員会の委員長に2番 堅田君、副委員長に11番 黒田君と決定いたしましたので、ご報告いたします。

これより本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 一般質問

○議長

日程第1 一般質問を行います。

通告順に従い、順次、質問を許可してまいります。

通告順1番、5番 廣畑君の一般質問を許可します。

廣畑君の質問は、分割方式です。通告質問時間は40分でございます。

質問事項は、1つとして、図書館の建設と富田分室、日置分室の耐震化について、2つとして、街灯、防犯灯の設置についてであります。

初めに、図書館の建設と富田分室、日置分室の耐震化についての質問を許可します。

5番 廣畑君（登壇）

○5 番

議長のお許しをいただきました。一般質問をさせていただきます。

その前に、この2月24日でロシアのウクライナ侵略が始まってから1年になります。やはりロシアに対してすぐにウクライナから撤退せよ、そして国連憲章を守れ、国際法を守れ、このことを言いたいと思います。また、政府はもっと外交に努力をせよ、外交で解決をしていけ、このことを申し上げたいと思います。

さて皆さん、昨年6月議会で町立図書館建設についての質問をいたしました。その進捗状況についてお尋ねします。

平成19年12月、町議会で町立図書館の早期建築を求める請願書、これが採択をされました。そして、平成20年度の白浜町立図書館協議会では、白浜町立図書館基本構想（案）の策定が行われました。平成21年5月、白浜町図書館検討委員会設置要綱を定めて委員の委嘱を行っております。平成23年10月、白浜町図書館検討委員会が白浜町立図書館基本計画の答申をしました。そしてそれを受けて、定例教育委員会で白浜町立図書館整備基本構想を協議しております。平成25年3月、町議会全員協議会に説明をされています。平成25年4月、町民の意見を募集。そして平成26年2月定例教育委員会で白浜町立図書館整備基本構想の議決を行いました。平成26年6月、町議会全員協議会で説明を受けました。

こうした経過であります。

また、平成30年4月には、第2次白浜町長期総合計画が策定され、第Ⅲ部基本計画第1章、豊かな心を育むまちづくり、その1、生涯学習の推進。そして、この基本方針として、住民の一人ひとりがライフステージに応じて主体的に学び、自らの能力を高めるとともに、その成果を生かすことができる機会の充実に努めます。また、住民のつながりを育み、活力ある地域づくりにつなげることができる環境整備を進めます。このようにうたっています。

また、現状と課題では、少子高齢化、グローバル化に伴い、学習ニーズの高度化、そして多様化、心の豊かさや生きがい、ゆとりのある生活が求められ、生涯にわたっていつでもどこでも誰でも自由に学習機会を享受でき、その成果が適切に評価されるような生涯学習社会の実現が必要とされています。本町では、「白浜町生涯学習基本方針」に基づき、「まちづくりの基本は人づくり」、そういう観点から住民一人ひとりが夢と希望を持ち、互いの個性を尊重し、思いやりの心を持ってともに生きる社会の実現を目指した生涯学習の環境づくりを進めています。今後は、多様な学習ニーズに即した学習テーマやプログラムの開発を進めるとともに、住民一人ひとりが積極的に学習に取り組み、また、その学んだ成果が「地域づくり」や「まちづくり」に還元されるよう、学習環境の整備、充実に進めることが重要です。このようにあります。

施策の体系では、生涯学習の推進として、①学習機会の充実、②学習環境の充実、③推進

体制の構築、④図書館の充実、このようにあります。②の学習環境の充実では、公民館の既存施設を生涯学習の拠点として充実させ、ネットワーク化に向けて取り組むとともに、管理及び充実、効率的な活用に努めます。このようにあります。

そして、地域における生涯学習の拠点づくりに向けた分館活動の充実に取り組みます。このようにあります。

④の図書館の充実では、住民の多様なニーズに対応すべく学習環境が充実した図書館の建設を検討するとともに、地域の学習拠点としての内容の充実やネットワーク化を進めます。それから、関係機関・団体との連携を推進し、各種イベントを実施するなど、住民の読書意欲の向上を図ります。このようにしています。

策定してから5年が経過しています。第2次白浜町長期総合計画もあと5か年を残すのみとなりました。第3次白浜町長期総合計画まで先延ばしにするのですか。図書館の建設に向けての進捗状況はいかがですか。また、富田分室、日置分室の耐震化についてはいかがですか。富田分室は農業研修会館との関わり、日置分室は日置川教育事務所との関わり、この関わりでどのように耐震化に取り組んでいますか。富田分室の年間利用者は令和元年度で5,356人、令和2年度では4,741人、日置分室では、令和元年度2,929人、令和2年度で2,781人、このようになっております。

こうした方々には耐震補強の分室で読書をしたりお気に入りの本を借りていただきたい、こういう思いは皆さんにあると思います。安心な気持ちを与える耐震化をどうされますか。白浜町公共施設等総合管理計画では、どのようになっていますか。このことをお尋ねします。

○議 長

廣畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

町立図書館建設の進捗状況について、廣畑議員への答弁を申し上げます。

現在、庁舎を含めた公共施設の建て替え等につきましては、庁内検討委員会を設置して協議を行っておりますが、現時点で具体的にお示しできる段階には至っていません。しかしながら、昨年末に、白浜町立図書館協議会の委員の皆さんとの懇談会でもお話しさせていただきましたが、町立図書館建設につきましては、既存の町有施設の改修、または庁舎以外の公共施設建て替え時に併設する案で、現在検討を進めています。町立図書館建設につきましては、任期中、すなわち令和5年度中に一定の方向性をお示ししたいと考えていますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議 長

番外 教育長 豊田君（登壇）

○番 外（教育長）

町立図書館の建設の進捗状況と、富田分室、日置分室の耐震化についてご答弁申し上げます。

令和4年第2回定例会において町立図書館についてのご質問いただきました。重複した答弁になりますが、ご了承願います。

その後につきましては、先ほど町長からの答弁にありましたように、昨年12月23日、町立図書館建設を含む各種図書館事業について、町長と白浜町立図書館協議会との懇談会を

開催いたしました。懇談会において、建設をはじめ多岐にわたりご意見、ご提言をいただきました。教育委員会としましては、図書館を含む社会教育施設の現状や課題等について、老朽化による耐震化や建て替えの必要性なども視野に、中長期的な視点で、多くの町民に親しまれ、利用しやすい施設づくりを念頭に、事務局内で協議を行っております。

町立図書館建設につきましては、町当局とも継続した協議が必要と考えてございますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

次に、富田分室、日置分室の耐震化についてご答弁申し上げます。

教育施設につきましては、学校施設の耐震を優先し、多くの費用と時間を要しましたことから、図書館をはじめ多くの社会教育施設の耐震化ができておりません。白浜町公共施設等総合管理計画では、社会教育系施設は老朽化対策としての改修が必要な時期を迎えています。これらの施設は町民の生活を豊かにするものであり、公共サービスの必要性は高いものの、中長期的に考えた場合は、他の公共サービスを提供する施設との統合、複合化などによる更新費用の縮減と、提供サービスの付加価値向上なども検討の余地があると思われますと明記してございます。特に図書館は、本館、分室ともに老朽化、狭隘化が進んでおり、施設整備の必要性は十分承知してございます。

教育委員会としましては、社会教育方針において、図書館活動の充実を重点目標の1つとしており、読書環境の整備を図るべく取組を進めてございます。これらを踏まえ、少しでも快適にご利用いただけるよう、修繕等の施設整備について年次的に取組を進めながら、施設の耐震化につきましても、町当局と十分協議をしまいたいと考えますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議 長

当局の答弁が終わりました。再質問があればこれを許可いたします。

5番 廣畑君

○5 番

それでは、再質問ということでさせていただきます。

新庁舎との併設は諸般の事情で断念したというふうなことでありますけれども、町立図書館建築は既存の町有施設の改修時か庁舎以外の公共施設建て替え時に併設すると、そういうふうに取りました。そういうことであります。このどちらかとのことであります。しかし、考えてみますと、町議会で町立図書館の早期建築を求める請願書が採択されて15年です。もう15年過ぎました。この1年で、あと1年できちんとした方向を定めて、当該施設の改修時か建て替え時にすぐに図書館の併設ができるような、そういう協議を重ねていただきたいと思えます。

また、富田分室、日置分室の耐震化もなくてはならない課題であります。本館同様、どのように耐震化するのか知恵を絞っていただきたいと思えます。このことについてお尋ねします。

○議 長

廣畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

町立図書館建設につきましては、先ほど申し上げましたとおり、既存の町有施設の改修、

または、庁舎以外の公共施設建て替え時に併設する案で協議を進めてまいりたいと考えております。任期中に一定の方向性をお示ししたいと考えています。

また、各分室の耐震化につきましても、教育長からの答弁にもありましたように、施設整備の必要性は十分承知してございます。図書館に限らず、町民の皆さんに公共施設を安心してお使いいただけるよう、白浜町公共施設等総合管理計画を踏まえ、取り組みたいと考えていますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議 長

当局の答弁が終わりました。

再々質問があればこれを許可いたします。

5番 廣畑君

○5 番

繰り返しますけれども、平成23年10月、白浜町図書館検討委員会から白浜町立図書館基本計画の答申がありました。そのときの検討委員長の言葉であります。検討すればするほど将来にわたって十分に図書館の機能が発揮できるような、新しい図書館を建設しなければならない。そういう方向で検討委員さんが皆一致したと言うんです。平成23年度ですから、もうほんまに大分前です。議論を重ねて、人々の知る権利と個人の学ぶ自由を無料で保障し、ひいては民主主義と地方自治を守る人々を育てていく。乳幼児から高齢者まで誰でも利用できる、まちづくりに不可欠な白浜町立図書館のあるべき姿として、ここに白浜町立図書館基本計画を町教育委員会に答申する、このように述べています。もう十数年前です。こうしたことの中でやっぱりまるっきりほんまに進んでないということについては、つらい思いというか、何なよというふうに思うんです。この検討委員長は、「新図書館建設が早期実現することを強く望みます」このように結んでいるわけです。

十年一昔と言いますけれども、それ以上になって、一昔前の話ですけれども、それが課題としてずっと残ってきているということです。先ほども教育長の答弁にもありましたけれども、やはり学校優先というふうなことで来ました。社会教育施設は後回しにされてきているんです。ただ、ここでやはり、町政の最重要課題の教育部門の1つとして、その中でも最重要課題の中でも大きな1つとしてほんまに捉え直してもらって、方向をきちんと決めて、早急に建設を行っていただきたい。現実の中で、残る1年、こうした皆さんの思い、この思いに何としても応えていただきたい。このことを申し上げたいと思います。

再々質問に対する町長の決意、答弁を求めたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

平成26年に白浜町立図書館整備基本構想が制定されまして、その後、いろいろな角度から検討してまいりましたが、具体的な建設に向けての提案がなされている中で、8年以上が経過しております。その中でまだ結果が出ていないということにつきましては、大変申し訳なく思っております。しかしながら、先ほども申し上げましたように、私のあと1年の任期中に、必ずや方向性を出したいというふうに思っておりますし、それが町益にも資するだろうというふうに考えてございます。

いずれにしましても、皆様方のご協力もいただきながら、これから、あらゆる角度から、

このことにつきまして一定の方向性を出すべく取り組んでまいりたいと思いますので、どうかご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議 長

答弁漏れはございませんか。

以上で、図書館の建設と富田分室、日置分室の耐震化についての質問は終わります。

次に、街灯、防犯灯の設置についての質問を許可します。

5番 廣畑君

○5 番

それでは2つ目、街灯、防犯灯の設置について、このことについてお尋ねします。

古い話ですが、私たちの高校生の時分は、ほとんどの生徒は、巡行船、バス、そして汽車の通学でした。今の高校生は、電車にも乗らずに、自転車通学で田辺市や上富田町の学校に通学している、こういう人が多く見受けられます。そのことは様々な要因が考えられますが、そうした際に、国道42号線、郵便橋から日神社間にほとんど街灯がなく、それが、三、四百メートル続くところが4区間ほどあります。行きは朝なのでいいのですが、帰りは夕方となります。クラブ活動の生徒はさらに遅くなります。冬至を中心に前後2か月は夕方5時には急激に薄暗くなってきます。

防犯灯の設置費用は各町内会や区が町からの自治活動振興事業補助金、これを活用しています。しかし、人家のないところや、町内会や区の領分でないところには設置はされていなくて、当たり前といえば当たり前ですが、中学生や高校生が、通学路でこうしたところを通るときにうら寂しく感じ大変危険であります。

このようなところに、町として街灯を設置できませんか。このことをお尋ねしたいと思います。

○議 長

廣畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま廣畑議員より通学路への街灯の設置についてご質問をいただきました。

道路照明施設につきましては、夜間において、あるいはトンネル等の明るさが急変する場所において、道路状況、交通状況を的確に把握するための良好な視環境を確保し、道路交通の安全、円滑を図ることを目的として、国土交通省の道路照明施設の設置基準に基づき、信号機の設置された交差点または横断歩道、長大な橋梁、夜間の交通上特に危険な場所等に設置されております。議員ご質問の箇所につきましては、国道42号であるため、道路管理者である国土交通省に要望してまいります。

また、地域に設置されている防犯灯につきましては、各地域における防犯対策等の一環として、設置場所の判断も含め、町内会や区といった各自治会において対応いただいているところです。町の支援といたしましては、各自治会に対しまして、設置に係る経費の7割を自治活動振興事業補助金として交付しておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君（登壇）

○番 外（教育次長）

通学路における街灯設置についてご質問をいただきました。

小中学校の通学路につきましては、毎年、各学校と連携して安全点検を実施しています。今後におきましても、地域や道路管理者、警察等の関係機関とも連携し、必要な箇所によっては要望を行うなど、危険箇所の解消に向けて、引き続き通学路の安全性の向上に努めてまいりたいと考えてございます。

○議 長

当局の答弁が終わりました。

再質問があればこれを許可いたします。

5番 廣畑君

○5 番

再質問ということでさせていただきます。最近の報道などによりますと、これはこの辺りではないんですけれども、大学の試験が終わったわけなんです、そのときにやはり痴漢が多くあると。満員の電車とか様々なところで痴漢が多いので、痴漢をなくせという取組が首都圏とか大阪などでもやられているようです。

これも古い話で申し訳ないんですが、栄から中村へ来る観音道、私たちが小学生時分には電灯がなかったわけですが、中村のある人が当時車で仕事から帰りに痴漢に追い回されたというふうなことが残ってあります。高校生だけではなしに、やっぱり中学生も、もちろんクラブ活動の時間というのは決まっています、早く明るいうちに帰るとというのが一番ええことなんですけれども、そうしたことで、やはり300メートル、400メートル、500メートルの間でどんなことが起きるかもわからない。富田川沿いはすぐに山がありますし、そういうようなことで、何とかしてほしいと皆さんがおっしゃられます。ご存じのようにクラブ活動などでは、遅くなったときに家族などが迎えに行く家庭もありますけれども、そこまでできない家庭もあると思います。そういう中で何とか救いの手というか、せめて街灯だけでもというふうなことでお願いしたいというふうに思います。

それから以前、とれとれ市場からアドベンチャーワールドへ抜ける道が、あれは県道かな、町道かな、街灯をつけてくれという要望があったときに、先ほどの言うた町内会や区の領分でないところへ、何人かが特に交渉して、町がつけたと思うんですけれども、結局ついているのですが、そういうふうなこともあるので、何とかいい方法を、行政のほうで、町としても考えていただいて、電灯化について考えて協議を進めていっていただきたいと思うんですが、そういったことはできないでしょうか。このことの答弁を求めて、質問を終わりますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

廣畑議員からご指摘いただきました、街灯、防犯灯の設置の重要性というのは、町といたしましても、十分認識をしております。やはり、様々なところの、特に防犯灯がないとか街灯がないとかいうところであれば、富田地区だけではございませんし、いろんなところがございまして。それは教育委員会とも連携しながら、そしてまた地域の皆さんの声もしっかりと受け止めながら、今後、国あるいは県のほうにも要望してまいりたいというふうに思ってお

りますし、そういうところを関係者の皆さんと協議をして、1つでもそういった実現をしていくことが、町の責務だと思っていますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

○議 長

5番 廣畑君

○5 番

ぜひみんなで考えて、できるところをどんどん進めていっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上で、この質問を終わります。

○議 長

以上で、街灯、防犯灯の設置についての質問が終わりました。

これをもって、廣畑君の一般質問は終わります。

暫時休憩します。

(休憩 10 時 33 分 再開 10 時 40 分)

○議 長

再開します。

引き続き一般質問を行います。

通告順2番、8番 水上君の一般質問を許可します。

水上君の質問は一問一答方式です。通告質問時間は60分です。

質問事項は1つとして、街灯と防犯灯、公共施設のLED化について、2つとして、町の振興についてであります。

初めに、街灯と防犯灯、公共施設のLED化についての質問を許可します。

8番 水上君（登壇）

○8 番

ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

まず、最初に、街灯と防犯灯、公共施設のLED化について。

街灯と防犯灯についての町内の設置数と設置状況はどうか、お尋ねします。

○議 長

水上君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま水上議員より、町内の街灯と防犯灯についての設置数と設置状況に関するご質問をいただきました。

まず、町内の道路照明施設につきましては、夜間において、あるいはトンネル等の明るさが急変する場所において、道路状況、交通状況を的確に把握するための良好な視環境を確保し、道路交通の安全、円滑を図ることを目的として、国道、県道、町道それぞれの道路管理者が設置しており、町道に設置している道路照明施設の数、現在159基です。

次に、地域に設置されている防犯灯につきましては、各地域における防犯対策等の一環として、設置場所の判断も含め、町内会や区といった各自治会において対応いただいているところです。設置数につきましては、3年ごとに各自治会を調査しており、令和3年度の調査時点では約2,470基となっているところです。

○議 長
8番 水上君

○8 番
街灯、防犯灯は、国土交通省の設置基準に準じていると思いますが、設置と維持管理についてはどうなっているのか伺います。

○議 長
番外 建設課長 玉置君

○番 外（建設課長）
ただいま水上議員より、街灯の設置と維持管理に関するご質問いただきました。

町道上におけます道路照明施設の設置に関しましては、議員がおっしゃいますように、国土交通省からの通達で、道路照明施設設置基準というものが示されておりまして、信号機の設置された交差点や横断歩道、そして長大な橋梁、夜間の交通上特に危険な場所などに、この基準を基にした照度等を設計の上、設置してございます。

これらの維持管理につきましては、道路パトロール等による通常点検のほか、損傷の程度を把握するための詳細点検というものを行っております。また、夜間の点灯状況に関しましては、各自治会や住民の皆さん、そしていろんな方々から情報提供をいただきながら、不具合な箇所につきましては、電灯が切れているとかそういう不具合がありましたら随時対応しております。

以上です。

○議 長
8番 水上君

○8 番
2017年8月16日に施行された、水銀による環境汚染の防止に関する法律により、2021年以降は、水銀を含む灯具が製造、輸出入禁止となり、水銀灯からLED灯への改修が進んでいます。LEDのメリットは、電力消費量、電気代が水銀灯の約4分の1になり、CO₂の排出量も約4分の1となると言われています。水銀灯の寿命が3年程度であるのに対して、LEDは約5倍の15年程度。2030年、100%LED化が政府の目標で、照明の転換期を迎えています。街灯、防犯灯、公共施設のLED設置率と進捗状況、LEDによる年間当たりの電力量とコスト、CO₂の排出量の削減ほどのぐらいになるのかお尋ねします。

○議 長
番外 建設課長 玉置君

○番 外（建設課長）
まず私のほうから、建設課として街灯のLED化に関するご質問にお答えさせていただきます。

水銀灯を含めます道路照明施設の灯具につきましては、主な国産メーカーにおいて既に生産終了している、または令和6年3月に生産終了予定ということが発表されてございます。町道に設置しております道路照明施設につきましては、新設の場合はもちろんですが、既存の施設につきましても、灯具を交換するタイミングで順次LEDに取り替えております。現在、159基のうち30基をLED照明に取り替えており、LED化率につきましては約19%となっております。

なお、LED化に伴うCO₂排出量の削減数値につきましては、数値化できたものはございませんのでご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

私のほうから、防犯灯、それから町の公共施設のLED化についての答弁を申し上げます。

防犯灯のLED化につきましては、各自治会で設置や維持管理を行っておりますので、把握は非常に困難でございますが、現在、新たに設置される場合は、LED化の機器を設置いただいているところでございます。

次に、町の公共施設のLED化の取組につきましては、役場本庁舎につきましては、令和3年8月にほぼ全ての照明機器をLED化してございます。その他の施設につきましては、引き続き、LED化に取り組んでいるところでございます。なお、設置率及びCO₂排出量の削減数値につきましては、数値化できたものはございません。

電気の使用に関しましては、引き続き、節電の意識を持って取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議 長

8番 水上君

○8 番

街灯、防犯灯のLED化をはじめとする施設整備については、町として積極的にされていると思います。報告もありました。次回切替えのときには、もうLED化ということで、説明をいただきました。

商店街は地域住民の身近な消費の場であると同時に、街灯や駐車場などの整備、そして地域住民の安心安全を支えるインフラとしての機能も担っております。中でも街灯は商店街にお客様を呼び込むだけでなく、暗い夜道を通勤通学する人たちが安心して歩けるよう町を照らし、地域の防犯にも一役を担っています。

町長に伺います。人口減少、空き店舗の増加、町内会、商店会でのこれら維持管理が困難となった場合、町の対応としては、町内会、自治会、商店会とどのようにして協働できるか、協力して働けるかということを考えておりますでしょうか。答弁願います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

商店会の街灯や町内会等での防犯灯の維持管理が困難となった場合、どのように協働するかのご質問をいただきました。

商店会の街灯につきましては、地元商店会が主体となり、また防犯灯につきましては、過去より各町内会や区におきまして、住民等からの要望や設置の必要性をご検討いただき、設置され維持管理いただいているものですので、現在のところ、維持管理に係る協働は難しいと考えております。

○議 長

8番 水上君

○8 番

この後の質問に、今の答弁にまた関連して質問させていただきたいと思いますが、商店会を取り巻く環境は人口減少や高齢化、ITの進展、インボイス制度導入など、社会情勢の急激な変化に伴い厳しい現状で、空き店舗も増えました。白浜町商工会では会員数が減り、コロナ禍での消費者の減少や後継者、担い手不足などの問題にも直面し、先日、白浜町商工会女性部で地区懇談会を4か所で持ちましたが、このような意見が出て、今後さらなる深刻化を懸念しています。

町として空き店舗対策や担い手不足などには、施策としてしっかりと向き合っていただきたい。いかがでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

議員ご指摘のとおり、後継者不足や担い手不足、また、人口減少等に伴う空き店舗問題については大きな課題であると認識をしております。

白浜町内でも担い手の確保が難しく、せっかくのご予約をお断りせざるを得なかったといったケースがあるなどの影響が出ていると聞いてございます。今後も人口減少が続くと予想されている中、白浜町だけでなく、全国的な大きな課題であると認識をしております。

しかしながら、この問題には、白浜町だけですぐに解決できる問題ではないとも考えており、今後も国の動きなども注視しながら、経済3団体などと協力してこの問題に取り組む必要があると考えてございます。

以上です。

○議 長

8番 水上君

○8 番

どのような業種、業態が減ったのか、後継者がいない、経営不振のために廃業、よりよい立地店舗条件を求めた移転など、空き店舗になった原因として、経営調査で報告されています。空き店舗、イベントや観光案内施設、子育てや高齢者支援施設、NPOの活動施設など、収益施設でなくても集客施設として活用し、にぎわいづくりや集いの施設に活用するための行政のサポート支援があれば、まちの活性化につながります。このような視点と研究を提言します。

先日、夜間に町の明かり状況を見回りしてきました。夜間は人通りも少なく、暗く寂しい危険な場所があり、街灯及び防犯灯は犯罪の防止や抑止の観点から見ると、重要な役割を果たします。現状、町における街灯及び防犯灯の設置状況は、安全・安心のまちと呼ぶにふさわしい設置状況でしょうか。

地域により、ここは暗くて1人じゃ歩けないと思える場所や、自分自身怖くて通りたくない場所もあります。街灯も防犯灯も少ないと思われる場所、防犯上危険である箇所、問題がある場所などの把握ができているのか、管理できているのか、現状をお尋ねします。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

ただいま危険箇所等の把握についてのご質問をいただきました。

危険箇所等の把握につきましては、白浜町におきましても把握に努めているところでございます。各自治会及び青少年育成組織等の各種団体からも、町に要望書を頂くというそういったケースもございます。

町といたしましても、場所や緊急性等を考慮いたしまして、国や県に要望する場合、また、地元自治会と協議するなど適宜対応に努めてまいりたいと考えてございますので、ご理解よろしくお願い申し上げます。

○議 長

8番 水上君

○8 番

現状の把握にさらに努めていただきたいと思います。

最近の子供たちは暗くなったら家に帰るのではなく、クラブ活動で帰りが遅くなる子供や夕方から塾に通い、自転車や徒歩で夜道を帰る生徒もいます。帰る道筋には暗い道や凸凹した道があり、家並みが途切れた箇所や防犯灯の間隔が広い場所もあり、決して安全と思えない場所があります。街灯と防犯灯の設置箇所が足りているのか、通学路が安心安全だと言えるのか、教育委員会にもお尋ねします。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

通学路における街灯、防犯灯についてのご質問いただきました。

通学路の安全点検については、毎年、各小中学校において、保護者や地域住民と意見交換を行いながら実施されています。通学路における街灯、防犯灯の設置箇所全体の把握は困難ですが、歩道のない区域や見通しの悪い場所、落石や増水の多発箇所などの危険箇所の把握を中心に点検を行い、一部の学校からは、街灯、防犯灯の少ない箇所の報告はいただいている状況でございます。

今後におきましても、地域や道路管理者、警察と関係機関と連携し、必要な箇所によっては要望を行うなど、危険箇所の解消に向けて、引き続き通学路の安全性の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議 長

8番 水上君

○8 番

教育委員会もよろしく申し上げます。高校生もかなり夜遅く自転車で帰っているのを見ますけれど、本当に心配します。そういうことで点検していただいて、安心安全な通学路をよろしく申し上げます。

次に、町の責務として、夜道に暗い箇所を見直し、街灯、防犯灯の設置と維持管理について、設置においては負担が大きくなるため、ほとんどの自治体で補助金制度を設けています。先ほどもご案内がありましたが、白浜町はどうか。また、電気代を負担している商店会や町内会への助成についての考えをお尋ねします。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

ただいま防犯灯設置に係る助成等につきまして、ご質問をいただきました。

町の支援といたしましては、設置に係る費用、経費の7割、これは上限20万円でございます。これについて各自治会に対しまして、自治活動振興事業補助金、これを交付してございます。

以上です。

○議 長

8番 水上君

○8 番

設置に対しての7割補助というのは、今伺いましたけれど、町内会や商店会の助成について、電気代の負担が会費の中でも大きな位置を占めるということは聞いておりますが、この辺はどうですか。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

町内会、自治会等に対しましては、地域活動費という、これとまた別の補助金的なものを交付してございまして、その中から、そういった電気代に充てていただいているというふうにもお伺いしてございます。

○議 長

8番 水上君

○8 番

住民の方、商店会などにも負担をお願いしているということも現状かと思えます。

それでは次に、観光のお客様や住民の方にも、町が暗いと言われております。白浜駅から側道を通り駐車場へ行く道が暗い。また、白浜駅から左折した道も暗い。側道へ入ると暗いので、手元の、急遽携帯の明かりで歩くようなことになりました。暗い道では何度も後ろを振り返りながら足早に歩き、少しの物音にも身をかがめました。防犯上安心安全だとは言えない箇所が町なかにはもっとあります。この間町なかを歩いてきましたが、もっとあります。自動販売機や門灯、商店の明かりに助けられていますが、犯罪と明るさの関係として、犯罪の発生場所としては、駐車場や駐輪場で、車上荒らしや乗り物盗などで約28%、道路上でひったくりや自販機荒らしなどで約13%と、公共空間での犯罪が合わせて約41%を占めています。ひったくりに関しては18時から深夜にかけて多く発生しており、これはその時間帯の路上において周りが暗く、狙われやすいということを示唆しています。

今回町の街灯や防犯灯の見直しで、安心安全のまちづくりと犯罪の抑止も考えていただきたい。このことについて答弁を求めます。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町長）

ただいま水上議員より、安心安全なまちづくりについてご質問いただきました。

安心安全なまちづくりにつきましては、行政の取組だけではなく、関係機関や地域の皆様との協働が必要であると認識をしております。特に町内会や区等の各自治会には、安心して住

みよいまちづくりのため、環境美化や防犯活動をはじめ、様々な地域活動に取り組んでいただいているところです。近年では、補助事業を活用いただき、地域に防犯カメラを設置される自治会も徐々にではありますが、出てきております。引き続き、行政、関係機関、地域の皆様と連携を図り、住みよい安心安全なまちづくりに取り組んでまいります。

○議 長

8番 水上君

○8 番

安心安全だと言える明るさの確保に努めていただきたいと思います。

最後に、ジオグラフィック・インフォメーション・システム（GIS）という地理情報システムが、位置や空間に関する様々な情報をコンピューターを用いて重ね合わせ、情報の分析、解析を行い、情報を視覚的に表示させるシステムで、情報を管理することにより、防犯、独り暮らしの高齢者、空き家、災害危険箇所など、部署を超えた情報の一元化が図れます。

今回の街灯及び防犯灯、通学路に関しても、航空写真や白地図の上に建設課が持っている道の情報と街灯の設置場所の情報、それから街灯の照射範囲の情報を重ね、情報を把握し、防犯灯などの対策に有効であると思います。

また、独り暮らしの高齢者、空き家、災害危険箇所、税情報など、それぞれの課の必要とされる情報を入れることにより、何層にもなったフィルムを表示させることにより、全ての課にとって必要な情報だけが取り出せる仕組みで、このようなシステムを使うことにより、職員の異動があっても情報は引き継がれ、このGISシステムは、課によっては既に活用されているかと思いますが、統合すれば、GISデータを共有し、利用することによって職員の職務負担軽減を図り、業務の効率化になるのではないかと。

このシステムの広範囲な活用を研究し、安心安全なまちづくりに向けた導入を提言して、この質問を終わります。

○議 長

以上で、街灯と防犯灯、公共施設のLED化についての質問は終わります。

次に、町の振興についての質問を許可します。

8番 水上君

○8 番

町の振興についてお尋ねします。数年越しの経済の低迷から、白浜町も例外ではなく厳しい環境にあります。観光に見る県の令和3年度の観光動態では、白浜温泉、椿温泉での合計宿泊者数は121万2,000人、日帰り客は124万4,000人で、全体で前年比103.5%と報告されています。

6月以降、和歌山県のリフレッシュプランと町が実施したふたたびみたび南紀白浜キャンペーンにより増加したと報告されています。現在令和4年度の、あと1月残す年度途中ではありますが、現況はどうなのか、お尋ねします。

○議 長

水上君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

ただいま水上議員から、令和4年度の観光客数についてご質問をいただきました。

令和4年1月から12月の数字がございまして、そちらでお答えをさせていただきます。観光客数につきましては、数年前から引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、宿泊客数は約157万1,000人で前年比129.6%。日帰り客数につきましては、約128万1,000人で前年比約103%と、昨年引き続き、回復傾向にございます。5月の海水浴場開設や、和歌山県や町も実施した宿泊キャンペーン、観光関連団体、企業などの誘客施策等の効果もあり、宿泊客数につきましては、コロナ禍前の令和元年比78.3%まで回復をしております。また、インバウンドにつきましても約9,400人と、徐々にではありますが、特に令和4年の後半にかけて回復している状況でございます。

以上です。

○議 長
8番 水上君

○8 番
回復傾向にあるということで、次年度につなげていけたらと思います。

現在コロナ禍の状況により物流の遅延や値上がりで、家計に大変大きな影響を及ぼしています。まだまだこれから食料品などや生活物資などが値上がりすると報道されています。今後の見通しを町がどう捉え、施策はあるのかお尋ねします。

○議 長
番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

ただいま水上議員より、物価高騰による今後の見通しを町はどう捉え、施策はあるのかとのご質問いただきました。

現在のコロナ禍におきましては、これまで国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した様々な経済支援策、生活支援策を実施してきたところです。

また、今定例会初日の提案理由の説明の中でも申し上げましたが、国の令和5年度予算編成方針におきましては、我が国の経済を取り巻く環境は厳しさを増す中、国民生活と事業活動を守り抜くとともに、景気の下振れリスクに先手を打ち、経済を民需主導の持続的な成長経路に乗せていくため、物価高、円安への対応、構造的な賃上げ、成長のための投資と改革を重点分野とする物価高克服、経済再生実現のための総合経済対策を策定し、速やかに実行に移し、経済対策の効果が最大限に発揮されるよう、万全の経済財政運営を行うとしていきます。

町といたしましては、国の動向を注視してまいりたいと考えているところでございます。

○議 長
8番 水上君

○8 番
内閣府が公表した1月の経済月例報告によると、景気は緩やかに持ち直していると報告されていて、先行きについては、ウイズコロナ下で各種政策の効果もあって、景気の持ち直しが期待される。世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっていると言われてはいますが、白浜町の今後の見通し、最優先課題はどうであるのかお尋ねします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番外(町長)

最優先課題への取組等についてご質問いただきました。ご答弁申し上げます。

議員ご承知のとおり、少子高齢化、また、新型コロナウイルス感染症の影響等によりまして、本町の財政を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。

こうした中、令和5年度当初予算におきましては、第2次白浜町長期総合計画の一層の実現に向け、防災、福祉、子育て、医療、産業、観光、環境及び教育等の各種行政施策推進のための効果的な予算措置に取り組みました。

特に子育て支援事業としましては、18歳までの医療費無償化事業、新入学児童ランドセル購入補助事業、北っ子学童保育所整備事業、また、子育て世帯への集いの場の整備を兼ねました平草原公園整備事業に着手するなど、子育て支援施策等の充実強化に努めたところです。

新年度予算編成において、私としましては、当町が直面する様々な課題のそれぞれを最優先に対応すべきものとして捉え、取り組んだところですが、一方で、財源等様々な事情から、再度検討することになった事業等もございます。ただ、これまでも限られた財源を有効に活用しながら、学校施設環境改善事業や防災対策事業等の超大型事業にも計画的に取り組んできたところであり、こうした事業につきましても、引き続き様々な角度から課題解消のための検討は続けていきたいと考えています。

今後も厳しい状況が続くものと予測されますが、国・県の補助金の活用など、事業財源の確保等を踏まえつつ、職員の知恵と工夫を組み合わせながら、行政課題の解決に柔軟に対応してまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長

8番 水上君

○8番

そんな中で白浜町行政改革取組方針を進めながら、さらなる行政資源の最適化を図り、国・県の様々な政策などの動向に注視し、補助事業を積極的に活用するなど、可能な限りの財源確保に取り組むとあります。

具体的に行政改革に基づく取組とは、また、行政資源の最適化、補助事業の活用と新たな財源確保について、説明を求めます。

○議長

番外 町長 井潤君

○番外(町長)

続きまして、行政改革に基づく取組等についてのお答えをさせていただきます。

人口減少や少子高齢化が地方自治体に及ぼす影響は大きく、本町においても、人口減少に伴う税収の減少や、高齢化に伴う社会保障費の増加等によりまして、財政状況は今後も厳しい状況が続くものと予測しています。

こうした財政見通しを踏まえ、本町では、令和3年3月に、白浜町行政改革取組方針を策定しまして、第2次白浜町長期総合計画に掲げた町の将来像の実現を図ることを目的として、歳入の確保、事務事業の再編整理、廃止統合、定員管理の適正化、給与、手当等を含む人件費の適正化、公営企業等の健全経営等の取組を進めているところです。

特に、当初予算編成時においては、事前に、国・県の補助事業や他市町村における事業財源に関する資料等を配布するとともに、地方債等の効果的な活用を目的として、当初予算ヒアリングの前に、総務課財政係において、事前ヒアリングを実施するなど、事業財源の確保に積極的に取り組んでいるところです。

このほか、新たな財源の確保としまして、令和4年度の状況等を踏まえ、引き続き、ふるさと納税の推進を図るとともに、全国の地方自治体における取組なども参考にしながら、本町に適した新たな財源等を検討してまいりたいと考えております。

また、こうした取組に加え、町の課題に応じて、適宜、組織の見直し等も実施し、限られた財源の適切な配分や人員の適正配置等を行うなど、より効果的で効率的な施策の推進及び行政課題の解決等に努めているところでございます。

○議 長

8番 水上君

○8 番

今ご説明いただきました白浜町行政改革取組方針から抜粋しますと、重複しますが、財源確保については、未利用財産の売却処分や、徴収強化など債権管理の適正化等企業誘致の推進による町税収入の確保、施設利用料の見直しによる受益者負担の適正化、有料広告の募集や基金運用利子の確保などによる新たな自主財源の創出、ふるさと納税などによる財源の確保や、そしてここが一番言いたいんですが、職員がコスト意識を持ちながら事務事業の見直しに努めることが重要だと記しています。

行政改革については、指定管理者制度や民間委託の推進で、事務事業の効率化を図り、定員適正化、行政事務など包括業務委託と歳出の効率化をも推進し、交付税の基準財政需要額に反映する算定方式や、質の高い行政サービスを提供するためには、ここも一番言いたいんですが、職員一人一人の創意工夫による事務事業の見直しに努めますとあります。

取組方針では、職員の意識と創意工夫を求めています。

実際、職員の意見集約というのができているのでしょうか。私のもとに、町長がこの町をどのようなまちにしたいのかははっきり見えてこない。ここ数年、特に明確な町の進展はありません。職員とのコミュニケーションも取れているのか。リーダーとして自分の考えをきちんと伝えないので、職員の能力を引き出せていないのではないかと。何に重点を置くのか、姿勢を明確にしてほしいとご意見いただいています。

例えば観光振興も最大のテーマだと思いますが、それをどのように考えるのか、役場の役割、住民や経済団体の役割は何か、1つずつ明確にしていくべきではないかと問われています。町長に、どのようなまちにしたいのか、伺いたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

水上議員より、町の振興について、どのようなまちにしたいのかというふうなご質問をいただきました。

確かにここ数年は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、多くのイベントや行事、事業の開催が阻まれてきたところでございます。職員とのコミュニケーション不足というご指摘につきましては、決してそのようなことはないと思っております。

今後は、感染症法上の位置づけの見直しも、2類から5類に行われることから、私も積極的に地域に出向き、住民の皆様との対話や交流を深め、町の将来像の実現に向け、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

現在の物価高による生活への影響につきましては当面続くことが予測されておりますが、今後は、ポストコロナの時代を見据え、各種イベント等の再開をはじめ、一日も早く、観光客の流れが地域に戻り、観光地全体の経済活動が回復できるよう、引き続き、国や県、近隣市町、町内関係団体等と連携を図りながら、町の観光活性化、経済活性化に、職員と一丸となって、住んでよし、訪れてよしのまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○議 長

8番 水上君

○8 番

コミュニケーション不足というのは、私も若い職員さんとお話する機会もありますので、いろいろ担当の政策というか、ご自分の立場というのを聞くことがあります。やっぱりそれをご自分が考えていることをちゃんと課内で話し合えるのかと。そしてまた、「町長と懇談して、若い方たちの意見が届くのか」と質問したことがあるんですよ。それぞれ人により受け取り方は違うんですが、もっとコミュニケーションが取れたら、また、町の若い方たちの意見も導入して変わっていくんじゃないかなと、期待も、大きな期待もあるんです。コミュニケーション不足、そんなことないよと言われるんですしたら、今後もさらに若い方たちのすばらしい意見も聞いていただくというような、それを希望して、この質問を終わります。

次に、官民一体になってできる思い切った施策を投じた新たなまちづくりを期待します。何年も同じような質問していますが、これもお尋ねしたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

続きまして、官民一体となった取組についてご質問いただきました。

現在も官民一体となり取り組んでいる施策はたくさんございます。例えば、株式会社アワーズ様や、ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社様と包括連携協定を締結し、それぞれSDGsや関係人口の創出などに取り組んでいるところでございます。

具体的な取組としましては、NECソリューションイノベーター株式会社様からは、地域活性化起業人として社員を派遣していただいております。また、企業だけでなく、大阪経済大学や近畿大学などとも包括連携協定を締結し、地域活性化に関する様々な取組を行っております。そのほかにも、ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社様による白浜町でのワーケーション事業の展開、大阪経済大学による地域フィールドワークや近畿大学による空き保養所の調査など、産・学それぞれの特性を生かした取組を進めているところであります。

今後とも、これらの展開及び具体的な成果に結びつくことを期待しているところであります。

○議 長

8番 水上君

○8 番

今報告をいただきました、企業、産・官・学ですか、そういう連携もできているんだという事です。

こういう場合、やはり広報を使ってですか、住民にも報告するというか、そういうことの中で、町の取組を見える化していただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議 長

以上で、町の振興についての質問は終わりました。

これをもって、水上君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

(休憩 11時21分 再開 12時58分)

○議 長

再開します。

先に、5番 廣畑君から午前中の廣畑君の一般質問の際に一部発言の訂正の申出がありますので、これを許可いたします。

○議 長

5番 廣畑君(登壇)

○5 番

午前中の私の一般質問において、一部発言の訂正をお願いします。申し訳ありませんでした。

○議 長

ただいま廣畑君から一般質問の発言において、一部訂正の申出がありました。

会議規則第64条の規定により、この申出について許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、廣畑君からの発言訂正の申出を許可することに決定いたしました。

○議 長

次に、水上議会運営委員長より報告を願います。

8番 議会運営委員長 水上君(登壇)

○8 番

休憩中の議会運営委員会の協議の結果をご報告いたします。

本日で一般質問を終結いたしますので、ご了承をお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議 長

報告が終わりました。再開いたします。

それでは、引き続き一般質問を行います。

通告順3番、6番 横畑君の一般質問を許可します。

横畑君の質問は一问一答方式です。通告質問時間は60分です。

質問事項は、1つとして、マイナンバーカードの推進と現状について、2つとして、災害時における防災対策について、3つとして、原子力政策について、4つとして、少子化対策

を進めるうえでの子育て世代負担軽減等についてであります。

初めに、マイナンバーカードの推進と現状についての質問を許可します。

6番 横畑君（登壇）

○6 番

議長の許可が出ましたので、通告書に従い、一般質問を行います。

この1年の世界情勢を見ましても、世界を取り巻く環境が大変なことになっております。ロシアとウクライナによる戦争も1年を超えましたが、なおも続いております。そして、トルコやシリアでは、多くの犠牲者が出る大地震災害が起こっております。さらに、3年にもわたり世界中でコロナが蔓延しています。このような状況の中で、世界が動いています。

白浜町も、そんな世界とつながっているんだなとつくづく思いました。生活をしていても、今の物価高などが直接物語っているなど感じております。エネルギーの大切さも強く感じました。

そのような中ですが、日本の政治にも大きな変化が見られました。軍備拡大や原子力発電の推進などと、そういった方向にかじを取り始めました。その上増税など、白浜町の行政にも大きく関係してまいります。それというのも、白浜町の予算構成比ですが、自主財源が約4割、依存財源が約6割、そのように構成されています。そういうことを考えますと、国からの交付金また給付金といったものが削られてくるのではないかという心配をしております。

ここから1つ目の質問をさせていただきます。今回、国がたくさんの宣伝、コマーシャルなどを行い推進してまいりましたマイナポイントについては、マイナポイント申込み対象となるマイナンバーカードの交付申請が2月末までで期限を迎え、マイナポイントの申込みにつきましては、5月末まで期限が延期されたところでございます。

現時点における白浜町のマイナンバーカードの交付率について、お伺いいたします。

○議長

横畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番外（町長）

ただいま横畑議員から、マイナンバーカードの交付率についてご質問をいただきました。

マイナンバーカードは、平成27年10月からマイナンバー制度が始まり、マイナンバーカードにつきましては、翌年の平成28年1月から、申請に基づく交付により、プラスチック製のICチップつきカードに、氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーと本人の顔写真が表示され、本人確認のための身分証明書として利用できるほか、e-Taxなどの電子証明書を利用した電子申請等にも利用していただけるほか、国においては、来年の秋をめどに、健康保険証との一体化についても進められております。

マイナンバーカードの普及促進として、令和2年9月からマイナポイント事業の第1弾が実施され、令和4年1月から第2弾のマイナポイント事業が実施されたところであります。2月28日現在のマイナンバーカードの交付数につきましては1万3,230件で、令和4年1月1日現在の住民基本台帳人口に対する交付率は64%となっております。県平均66%よりは下回っていますが、全国平均の63.5%より少し上回っております。

○議長

6番 横畑君

○6 番

関連して、次に、マイナンバーカードの交付申請やマイナポイントの取得について、郵送による申請であったり、スマートフォンによる申請であったり、また、マイナポイントについても、キャッシュレス決済等によるポイントの付与であったりすることから、住民の皆さんの特に高齢の方には、利用するには困難な場面もあるかと思いますが、そういったことに対して、町はどのような支援やその周知についてどのようにされていたのか、お伺いします。

また、町民の皆さんに対して、町から様々な支援策や補助金等があると思いますが、特に子育て世代への支援等については、現在どのような取組や広報をしているか、お伺いいたします。

○議 長

番外 住民保健課長 泉君

○番 外（住民保健課長）

横畑議員から、マイナンバーカードの交付申請、マイナポイントの取得の支援、また、子育て支援の取組についてご質問いただきましたので、答弁させていただきます。

マイナンバーカードの交付申請やマイナポイントの取得につきましては、横畑議員ご指摘のとおり、幾つかの方法があり、分かりづらい部分もあるかと感じております。そういったことから、町としましては、本庁と日置川事務所に特設窓口を設置して派遣職員を配置し、タブレット端末を利用したオンラインによるマイナンバーカードの交付申請の手続や、顔写真の撮影サービス、また、マイナンバーカード交付後につきましては、マイナポイントの取得について、説明や相談、お手伝いをしているところでございます。

周知につきましては、町ホームページや町の広報紙等により行っております。

次に、子育て世帯の支援策につきましては、住民保健課としまして、白浜町子育て世帯等給付金と、出産・子育て応援事業がでございます。

白浜町子育て世帯等給付金は、今年度の事業としまして、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食材料費等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯の生活支援を目的としまして、18歳以下の子供を養育する世帯に1人当たり2万円を支給する事業を行っているところでございます。

出産・子育て応援事業につきましては、国が創設した出産・子育て応援交付金を活用し、全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるように、身近で継続的に相談支援を行うことを通じて、必要な支援につなぐ伴走型相談支援と、経済的支援として、妊娠届出時に妊婦1人につき5万円、出産後、赤ちゃん訪問時等に子供1人につき5万円を支給するものであります。

それぞれの広報等につきましては、町ホームページや広報誌はもちろん、対象者の方には直接文書を郵送してご案内をしているところであります。

以上です。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

今お答えいただいたように、様々な支援策があります。今後も、住民の皆さんからご相談があった場合は、対応に努めてまいります。

この質問に対しては以上です。

○議 長

それでは、マイナンバーカードの推進と現状についての質問は終わります。

続いて、災害時における防災対策についての質問を許可します。

6番 横畑君

○6 番

次に、災害時における防災対策についてお伺いいたします。

今、世界を見ましても、地球温暖化の関係もあるのでしょうか、異常気象と言われる豪雨や寒波、あるいは大震災や津波といった、世界中でも様々な災害が起こっております。そして、この紀伊半島においても、南海トラフ巨大地震のおそれがあるとされております。国において、今後30年以内の発生率が70～80%と予測されていると報道がされてから、既に何年かは過ぎたのではないのでしょうか。今、現時点で、このような大地震や大津波が発生した場合には、白浜町としてどれほどの対応策や、県と国との連携システムなど、どのようにして取り組まれておりますか、お伺いいたします。

○議 長

横畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

ただいま、横畑議員から、防災対策に関するご質問をいただきました。

議員からもございましたように、太平洋沿岸部を中心に広範囲にわたり被害をもたらすとされております南海トラフを震源とした大規模地震は、約100年から150年の周期で繰り返し発生しており、前回の昭和南海地震から約80年が経過をしようとしていることから、近い将来、高い確率での発生が予想されているところでございます。町におきましても、地域での自主防災組織の組織化や、町が開設する避難所への分散備蓄の充実を図るなど、地域住民の皆様の安全安心を確保できるよう努めてまいりました。

平成28年には、白浜町津波避難計画を策定し、対象地域の皆様とも協議を交えながら、津波避難施設の整備を行ってきました。また、自主防災組織等が整備する避難路や非常食、備蓄資機材の購入に対しましても、充実した補助制度を設けるなど、ハード・ソフト両面から大規模地震への備えを進めてきております。

さらに、大規模災害が発生した際に行政事務が中断することのないように、現在、優先して取り組むべき業務を定めた白浜町業務継続計画の見直しや、他市町村からの応援職員や応援物資の受入体制を示しました白浜町受援計画の策定を行っており、災害時における復旧作業に支障のないよう、取組を進めているところでございます。

和歌山県や国との連携に関しましても、緊急地震速報などを瞬時に住民に伝達するJアラートや、和歌山県防災情報システム、また大規模災害に不足する物資などを国に要請するための支援システムなども構築しており、災害時にも迅速な対応ができるよう、常日頃から伝達訓練を行うなど体制を整えているところでございます。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

関連質問になりますが、地域によって行われております避難訓練等の状況について、コロナ禍の中でなかなか取り組めなかったと思うのですが、今後の予定なども含め、お伺いいたします。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

地域では自主防災組織等が主催する防災訓練は、新型コロナウイルス感染症の影響で減少はしておりますが、現在は、基本的な感染対策を維持しつつ、緩和されてきておりますので、各地域での避難訓練等につきましても、徐々に再開がされておるところでございます。

町といたしましても、積極的に参加をさせていただき、防災学習会なども併せて開催させていただきたいと思っております。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

あと、避難所における備蓄等の確認や、その地域での避難される予測割合について、どの程度想定されているのでしょうか。お伺いいたします。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

町では、和歌山県が公表しています地震災害対策のための備蓄基本方針を参考にいたしまして、アルファ米や水などの非常食、毛布、トイレ、発電機といった資機材等の備蓄を行っております。非常食につきましては消費期限がございますので、毎年計画的に更新を行っております。資機材等につきましても、職員が各避難所で発電機などが正常に稼働するのか点検作業を随時行っております。

なお、各避難所ごとの避難者数につきましては、具体的な予測はしておりませんが、和歌山県が平成26年度に公表しております地震被害想定調査によりますと、南海トラフ巨大地震を想定した避難者数は、本町で発災から1日後には約1万900人避難すると推定されているところがございます。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

時間帯などによっても状況が異なることも想定されますが、引き続きの対応、対策、よろしくお伺いいたします。

この質問については、以上です。

○議 長

以上で、災害時における防災対策についての質問は終わります。

引き続き、原子力政策についての質問を許可します。

6番 横畑君

○6 番

次に、原発政策についてお伺いいたします。

政府は、2月10日に、エネルギーの安定供給や気候危機対策を口実に、原子力発電所の新規建設や60年を超える運転を認めることなどを盛り込んだグリーン・トランス・フォーメーション実現に向けた基本方針を閣議決定しました。その方針では、原子力の活用として、エネルギー基本計画に定めている2030年度電源構成に占める原子力比率20～22%の確実な達成に向けて原子炉の再稼働を進めることや、次世代革新炉の開発、建設に取り組むなどとしています。福島県での原子力発電所の事故以来、原子力発電所の新增設を想定していないとしていた政府の立場を大転換するものです。

白浜町では、2019年12月18日、原子力発電所の核燃料や放射性廃棄物の町への持込禁止を盛り込んだ条例案を定例町議会に提出、全会一致で可決され、19日で公布、施行されています。

全く心配要らないとの答弁をいただければ、場違いの質問になるわけですが、原子力発電所に関して住民からの心配の声もあります。国の方針が大きく転換したわけですが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議 長

横畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

ただいま横畑議員より、原子力政策についてご質問をいただきました。

まず、エネルギー政策につきましては、安全性や経済性、安定供給といった様々な問題があり、国の責任において進めていくべき課題であると考えております。

また、令和元年12月19日に施行しました白浜町安心安全なまちづくり推進条例第7条には、放射性物質の町内への持込み及びこれらを貯蔵または処分する施設を町内に建設することを認めないことを明記しておりまして、今後も引き続き、町及び町民等がそれぞれの役割を果たし、安心して安全な観光立町としてふさわしい環境を守り続けていく決意に変わりはありません。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

町長からの町への思いを聞かせていただきました。このことについては、今後も注視していきたいと思っております。

以上で、原子力政策についての質問は終わります。

○議 長

以上で、原子力政策についての質問は終わります。

続きまして、少子化対策を進めるうえでの子育て世代負担軽減等についての質問を許可いたします。

6番 横畑君

○6 番

学校給食無償化について、再度お伺いいたします。

政府は、異次元の少子化対策と言い出しました。コロナ対策による一時的な無償化は実現しておりました。しかし、今後は、完全なる無償化を求めてまいりたいと思います。学校給

食は、人件費や設備費の部分は税金で賄われていますが、なぜか、給食費、食材費だけが保護者の負担なのです。文部科学省の調査した子供の学習費は、学校にかかるのだけで、小学生が年間約10万円、中学生が年間約17万円で、その内訳で、給食費は4万円以上で、小学校では37%、中学校では約22%を占めています。同省の学校給食費調査では、公立学校の保護者の年間負担額、月額掛ける11か月は、小学校が4万9,247円、中学校が5万6,331円です。もし無償化になれば、かなりの軽減になります。政府が打ち出す異次元の少子化対策、確かにどの程度のものが用意されているのか、具体的にはまだ出ておりませんが、白浜町の子育て支援の1つとして、学校給食無償化に取り組んでみてはいかがでしょうか。

○議 長

横畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

横畑議員から、学校給食の無償化についてご質問いただきました。

和歌山県内の学校給食無償化の状況ですが、令和4年4月現在、30自治体中10の自治体が小中学校ともに無償化を実施しています。自治体名を挙げますと、紀の川市、新宮市、紀美野町、かつらぎ町、高野町、湯浅町、すさみ町、太地町、古座川町、北山村となっております。また、中学校で無償化としている自治体は、広川町、さらに18歳未満で第3子以降を無償化としている自治体は、御坊市、小学校のみですが広川町、日高川町、みなべ町、那智勝浦町となっております。給食を無償で提供するためには多額の財源が必要となり、全国で無償化を実施している自治体が少ないのは、多額の予算を確保するのが困難であることが1つの要因であると思われまます。

当町の場合、1年間に徴収させていただきます小中学校の給食費の合計を試算いたしますと、令和5年度の概算ではございますが、約6,500万円となります。こうしたことから、給食の無償化につきましては、財政的な負担が大変大きく、現在のところ考えておりませんが、引き続き、保護者の方々にご理解をいただきながら、安心安全な学校給食の提供に取り組んでいきたいと考えております。

○議 長

番外 教育長 豊田君

○番 外(教育長)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、令和2年7月から12月までの期間に限り、学校給食無償化事業を実施し、合計3,818万円を支出しました。また、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、エネルギー、食料品価格等の物価高騰により、子育て世帯において家計負担が増えていることから、本年度においても、令和5年1月から3月までの期間、小中学生の保護者負担を軽減するために、学校給食無償化事業として合計約1,773万円の支援を行っているところです。

さらに長引く新型コロナウイルス感染症の影響や、物価高騰による住民生活への影響など、負担軽減施策としまして、令和4年4月から12月までの期間、給食費を値上げした学校に対し、材料費増額分として合計約162万円を支援いたしました。教育委員会といたしましても、保護者への負担軽減等の施策は、これまでも講じてきているところです。

議員がおっしゃるとおり、物価高騰による住民生活への影響など、今後もいつまで続くのか、まだまだ見通せない状況ではありますが、引き続き、学校給食を円滑に実施できるよう努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

関連質問になりますが、白浜町の就学援助の現状についてお伺いいたします。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

ただいま小中学校の就学援助の状況についてご質問いただきました。

小中学校の就学援助につきましては、現在、対象児童・生徒の在籍する学校を通じて申請を受け付けています。令和4年度は小学校児童812名のうち43名、中学校生徒が443名のうち37名、計80名が認定されており、全体の6.3%が対象となっております。

内容につきましては、学用品や給食費、修学旅行費など学校生活に必要な費用を援助しています。審査、認定につきましては、提出された申請書に基づいて教育委員会で行っており、世帯の合計収入額と世帯構成や年齢などにより、認定する基準額を比較して判断するため、それぞれ基準となる収入額が変わります。年間を通じて各学校、教育委員会で申請の相談を受け付けていますので、個別にご相談をいただければと思います。

制度の周知方法につきましては、在校生には、1月に次年度分の申請の案内を行うとともに、小学校新入時には、1月下旬頃に教育委員会から発送する就学通知に、就学援助制度の案内書類を同封、また、各学校長にも入学式案内とともに周知を依頼しているところでございます。

児童・生徒の減少に伴い、就学援助対象者も減少傾向にはありますが、今後におきましても、より活用しやすい援助制度となるよう、各学校とも連携して取組を進めてまいりたいと考えてございます。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

子供の貧困対策としてはこういった就学援助制度があります。一方で申請が必要なため、全ての困窮家庭に行き届いていない実態があります。

これは全国的な統計ですが、小学生のいる貧困世帯のうち58.6%しか就学援助を利用していません。利用していない人の理由は「制度の対象外だと思う」が77.3%です。年収幾ら未満が対象になるのか分かりにくいためです。全国の就学援助率は14.3%、7人に1人が就学援助を受けています。

何が言いたいのかですが、様々なこういった援助、支援等がありながら、残念なことに多くの皆さんに浸透していないということです。今後も地域の皆さんに少しでも分かりやすく伝わりますよう努めてまいります。

これをもちまして、私からの質問は以上です。

○議 長

以上で、少子化対策を進めるうえでの子育て世代負担軽減等についての質問は終わりました。
これをもって横畑君の一般質問は終わります。
一般質問は、これをもちまして終結いたします。
本日はこれをもって散会とし、次回は明日3月10日金曜日午前10時に開会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって散会します。

議長 正木 秀男は、 13 時 34 分 散会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 5 年 3 月 9 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員